

## 生きがい活動支援事業(生きがい通所)の利用ご案内

陸別町では、要介護状態になることを予防するとともに、閉じこもりの防止および交流を図ることを目的として、通所型の事業を行っています。

興味がある方は陸別町保健福祉センター(介護保険担当・地域包括支援センター)までお問合せください。

### 1. 利用対象者

陸別町に居住するおおむね65歳以上の方で、介護予防のために交流を持ちたい方

### 2. 開設場所

ふれあいの郷(高齢者共同生活支援施設「福寿荘」の隣)

### 3. 開設日

毎週月曜日・金曜日(祝日は閉所)

※週に1回から利用できます。

### 4. 事業内容

**午前の部**～①時間：午前10時から午後1時30分まで

②内容：健康チェックの実施、昼食の提供、体操

※昼食は1食500円です。

※午後も引き続き参加いただけます。

**午後の部**～①時間：午後1時30分から午後4時まで

②内容：サロン、趣味活動



☆昼食を希望される方は1食500円がかかります。(当日現金で申し受けます)



### 【ポイント】

※昼食の提供を希望する方は、**午前の部**の利用登録(事前申し込み)をお願いします。

※昼食の希望がない方は、**午後の部**からご利用ください。

※希望する方にはタクシーによる送迎を、いつもよりお得に利用できます。

詳しくは、お申し込み時に説明と利用確認をさせていただきます。

### (1日の流れ)

- 10:00～ **午前の部**の開始
- 10:30～ 健康チェックの実施
- 11:00～ 体操
- 12:00～ 昼食
- 13:30～ **午後の部**の開始
- お茶の時間、ゲーム等
- 16:00 終了

### 午後の部(午後サロン)もご利用ください

事前登録をしなくてもご利用いただけます。

散歩のついでに寄ってみたり、人との会話を楽しんでみたり・・・

スタッフが常駐しています。

お気軽にご利用ください。



【申込み・問合せ先】陸別町保健福祉センター 介護保険担当・地域包括支援センター  
(電話：27-8001)

【事業委託先】りくべつエヌピーオー優愛館 (電話：27-2500)